

施設分類別最適配置方針（案）及び縮減面積一覧表

大分類	中分類	主な施設	延床面積 (㎡)① ※現有面積	施設分類別の最適配置方針(案)	現在の配置	適正化後の配置(案) ※機能を維持する 施設数を記載	延床面積 (㎡)② ※適正化後の 延床面積	縮減量 (㎡)③ ①-②	縮減率 ③÷①×100	想定される具体対策											
										類似機能 共有化	多機能化・ 複合化	移転	転用	(譲渡・ 移管)	管理運営の民 間導入	広域連携	廃止	更新・ 新築	大規模改修		
行政系施設	① 庁舎等	北杜市役所、各総合支所、出張所	22,380.93	・第1期から本庁舎の建替えに向けた検討、総合支所等の行政センター化への調整を進める。 ・本庁舎の建設場所の検討とあわせ、総合支所等(行政センター)のあり方についても検討する。 ・本庁舎が位置する地区(旧町村)には、総合支所(行政センター)を配置しないこととする。 ・総合支所(行政センター)、出張所は、建物の耐用年数を考慮し、総合会館や図書館等を始めとする他施設との複合化を進めることで、施設の総量削減を図る。	本庁舎:1箇所 総合支所:8箇所 出張所:1箇所	本庁舎:1箇所 総合支所(行政センター):7箇所 出張所:1箇所	13,344.79	9,036.14	40.4%	●	●						●	●	●		
	② その他行政施設	農村多元情報システム施設(旧にこにこすていしょん)	421.23	・第1期に、民間事業者等への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、施設の耐用年数到達時期までは他用途に転用し、その後、除却を検討する。	1箇所	市としての施設保有を廃止(0箇所)	0.00	421.23	100.0%									●			
市民文化系施設	③ 文化施設	須玉農村総合交流ターミナル(須玉ふれあい館)、高根ふれあい交流ホール(ハケ岳やまびこホール)、長坂コミュニティ・ステーション	8,113.99	・現在の配置(市内3箇所)を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・施設内の余剰スペースに、総合支所(行政センター)や貸館施設などを複合することにより、地域の活動拠点施設としての再整備、施設の有効活用についても、第1期から検討する。 ・第1期に、施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入について検討する。	3箇所	3箇所	8,113.99	0.00	0.0%		●								●	●	
	④ 集会施設	総合会館、農村環境改善センターなど	13,079.20	・旧町村に1箇所配置することを基本とし、同一の旧町村内に類似施設が重複している場合は集約化を図る。 ・総合支所(行政センター)や図書館などを複合することにより、地域の活動拠点施設としての再整備、施設の有効活用についても、第1期から検討する。 ・「大泉町いずみ活性化施設」、「須玉町農業担い手育成センター」については、第1期から地域団体等への譲渡に向けた検討を進める。	11箇所	8箇所 (各地区(旧町村)に1箇所を目安)	5,981.82	7,097.38	54.3%	●	●								●	●	
社会教育系施設	⑤ 図書館	各図書館	4,257.80	・北杜市立図書館適正配置等検討委員会における検討結果を踏まえ、中核的な図書館を3箇所程度、図書館機能を有した複合施設(市民交流施設)を5箇所程度とする。	8箇所	図書館機能を有したコミュニティコモンズ8箇所 (うち、中核的な図書館3箇所程度)	3,448.80	809.00	19.0%	●	●									●	●
	⑥ 資料館等	郷土資料館、津金学校など	8,652.60	・国や県などが指定する史跡については、現在の配置を維持し、史跡等保存活用計画に基づき、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・その他の施設については、耐用年数到達時期を見据え、集約化や他施設への複合化に向けた検討を第1期から進める。 ・施設の効率的な管理運営を図るため、第1期に指定管理者制度の導入について検討する。 ・オオムラサキセンターについては、施設の耐用年数到達時期を見据え、第1期に今後のあり方を検討する。	10箇所	8箇所	2,904.99	5,747.62	66.4%			●							●		●
	⑦ 収蔵庫	埋蔵文化財センター、各収蔵庫	3,230.14	・埋蔵文化財センターは、現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・各収蔵庫は、第1期に施設の集約化を図ることとし、集約化による移転先は、市の普通財産等の活用を優先的に考慮する中で検討する。	4箇所	2箇所	2,008.00	1,222.14	37.8%	●										●	●
スポーツ施設	⑧ プール	いずみプール	726.60	・現在の配置(市内1箇所)を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・利用にあたっては、周辺の小中学校や保育園の授業などによる利用を継続する。 ・施設の効率的な管理運営を図るため、第1期に指定管理者制度の導入について検討する。	1箇所	1箇所	726.60	0.00	0.0%											●	
	⑨ 体育館	各体育館、屋内運動場	17,951.93	・市内に5箇所の配置に向けた検討を進め、今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・廃止する施設は、民間事業者等への譲渡を基本とし、譲渡が困難な場合は除却を検討する。	9箇所	5箇所	9,973.29	7,978.64	44.4%	●									●	●	●

施設分類別最適配置方針（案）及び縮減面積一覧表

大分類	中分類	主な施設	延床面積 (㎡)① ※現有面積	施設分類別の最適配置方針(案)	現在の配置	適正化後の配置(案) ※機能を維持する 施設数を記載	延床面積 (㎡)② ※適正化後の 延床面積	縮減量 (㎡)③ ①-②	縮減率 ③÷①×100	想定される具体対策										
										類似機能 共有化	多機能化・ 複合化	移転	転用	(譲渡・ 移管)	管理運営の民 間導入	広域連携	廃止	更新・ 新築	大規模 改修	
スポーツ施設	⑩ 弓道場	明野弓道場、武川弓道場	166.00	・第1期前期において、集約化に向けた調整を進め、市内に1箇所の配置とする。 ・今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等実施する中で適正に管理する。	2箇所	1箇所	108.00	58.00	34.9%	●								●	●	●
	⑪ 武道場	高根武道場、長坂総合スポーツ公園(柔剣道場)、大泉格技場	1,464.38	・第1期において施設の集約化に向けた調整を進め、市内に2箇所の配置とする。 ・今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・集約化により必要面積が不足する場合は、面積を増加する中での更新を含めて検討する。	3箇所	2箇所	1,056.88	407.50	27.8%	●								●	●	●
	⑫ 屋内ゲートボール場	長坂総合スポーツ公園(福祉公園・屋内ゲートボール場)、温泉健康センター(屋内ゲートボール場)など	6,180.40	・各地区(旧町村【明野町、須玉町を除く。】)1箇所の配置に向けた検討を進める。 ・今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。	10箇所	6箇所	3,444.93	2,735.47	44.3%	●								●	●	●
スポーツ施設	⑬ グラウンド・管理施設等	公園管理棟、公衆便所等	2,699.45	・北杜市八ヶ岳スケートセンターは、現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・その他の施設については、公園やグラウンドに併設する管理棟や公衆便所等を含め、当面、現在の配置を維持しながら、今後のあり方を検討する。	21箇所	22箇所	2,895.64	-196.19	-7.3%										●	●
産業系施設	⑭ 観光農林体験	体験工房あけの・薬膳ふるさと、みずがき湖ビジターセンターなど	17,063.96	・第1期に、今後の施設のあり方と民間事業者等(現在、指定管理者制度を導入している施設は指定管理者を含む。)への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点、又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とする。 ・施設のあり方の検討の結果、今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。	26箇所	6箇所	4,465.74	12,598.22	73.8%									●	●	●
	⑮ 宿泊施設	みずがき山リーゼンヒュッテ、ヴェレツジ白州など	10,166.59	・第1期に、今後の施設のあり方と民間事業者等(現在、指定管理者制度を導入している施設は指定管理者を含む。)への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点、又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とする。 ・施設のあり方の検討の結果、今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。	8箇所	4箇所	4,117.48	6,049.11	59.5%									●	●	●
	⑯ 山小屋	権現小屋、甲斐駒ヶ岳七丈小屋、青年小屋	698.00	・登山者の避難所としての役割を担っている施設であるため、今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点、又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とするが、併せて民間事業者等への譲渡に向けた検討も行う。	3箇所	2箇所	633.00	65.00	9.3%									●	●	●
産業系施設	⑰ 観光案内所	清里駅前観光総合案内所、長坂駅前観光総合案内所など	494.85	・第1期に、施設の集約化と民間事業者等(現在、指定管理者制度を導入している施設は指定管理者を含む。)への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点、又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とする。 ・検討の結果、今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。	6箇所	3箇所	247.43	247.43	50.0%									●	●	●

施設分類別最適配置方針（案）及び縮減面積一覧表

大分類	中分類	主な施設	延床面積 (㎡)① ※現有面積	施設分類別の最適配置方針(案)	現在の配置	適正化後の配置(案) ※機能を維持する 施設数を記載	延床面積 (㎡)② ※適正化後の 延床面積	縮減量 (㎡)③ ①-②	縮減率 ③÷①×100	想定される具体対策											
										類似機能 共有化	多機能化・ 複合化	移転	転用	(譲渡管 )	管理運営の 民 間 導 入	広域連 携	廃止	更新・ 新築	大規模 改修		
産業系施設	⑱ 直売所施設	明野町農村公園直売所施設、須玉町農林水産物直売・食材供給施設(おいしい市場)など	1,149.01	・第1期に、民間事業者等(現在の指定管理者を含む。)や施設管理を委託する地域団体等への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点、又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とする。 ・高根町林産物展示販売施設は、道の駅南さよさとの方向性に準じ、今後も維持することとし、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。	5箇所	1箇所	172.00	977.01	85.0%									●	●	●	
	⑲ 道の駅	道の駅こぶちさわ、道の駅はくしゅうなど	3,430.61	・現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。	4箇所	4箇所	3,430.61	0.00	0.0%										●	●	
	⑳ 生産・加工等施設	須玉津金ハーブ園、明野町育苗センターなど	19,871.72	・第1期に、民間事業者等(現在、指定管理者制度を導入している施設は指定管理者を含む。)や施設管理を委託する地域団体等への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点、又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とする。 ・今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。	18箇所	4箇所	4,222.71	15,649.01	78.8%										●	●	●
	㉑ 温泉施設	たかねの湯、温泉健康センター、など	16,178.99	・検討委員会を組織する中で、第1期から今後の施設のあり方を検討する。 ・施設のあり方の検討結果に基づき、機能を廃止する施設は、民間事業者等(現在の指定管理者を含む。)への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点、又は指定管理を希望する者がいない段階での廃止を基本とする。 ・今後も維持する施設については、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。	10箇所	3~5箇所程度	4,853.70	11,325.29	70.0%										●	●	●
	㉒ サテライト施設	道の駅こぶちさわサテライトオフィス、長坂コワーキングスペース	317.28	・現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・長坂コワーキングスペースは、施設の効率的な管理運営を図るため、第1期に指定管理者制度の導入について検討する。	2箇所	2箇所	317.28	0.00	0.0%										●		●
子育て支援施設	㉓ 児童館	明野児童館、須玉さわやか児童館、いずみふれあい児童館、武川児童館	619.73	・施設の機能は、今後も維持することとし、建物は、現在の施設複合先の方向性に準じる。	4箇所	4箇所	560.73	59.00	9.5%		●	●								●	
	㉔ 放課後児童クラブ	明野放課後児童クラブ、須玉放課後児童クラブなど	2,278.92	・小学校区の再編が生じない限り、現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で、適正に管理する。 ・施設の耐用年数到達時期を見据え、更新又は学校の余剰スペースの活用などを含めた検討を行う。	14箇所	14箇所	2,136.12	142.80	6.3%		●	●								●	●
	㉕ 子育て支援センター	はっぴいたんたん、ひよこルームなど	1,295.58	・つどいの広場(ネウボラ推進課所管)は、R7年度に開設予定の「こどもランド」等への集約化を検討する。 ・施設の集約化により廃止する建物は、民間事業者等への譲渡を基本とするが、譲渡が困難な場合は、除却を検討する。 ・子育て支援センターつくしんぼルーム(こども保育課所管)は、現在の配置を維持する中で、耐用年数到達時期を見据え、小泉保育園・北部こども園内への複合化を検討する。	6箇所	3箇所	1,181.83	113.75	8.8%	●	●								●		
子育て支援施設	㉖ 保育園・こども園	各保育園・こども園	15,428.64	・各地区(旧町村)に1から2箇所の配置を基本とする。 ・維持する施設は長寿命化を図る中で、耐用年数60年を見込む。 ・地区内に複数の園を有する高根地区及び長坂地区においては、先行して統合、再編の検討を進めるとともに、あわせて指定管理者制度の導入など、民間活力の活用に向けた検討を進める。 ・統廃合により廃止した園舎は、財産区分の変更を行い、他用途での活用を検討する。	14箇所	8~10箇所程度	9,771.65	5,657.00	36.7%	●									●	●	●

施設分類別最適配置方針（案）及び縮減面積一覧表

大分類	中分類	主な施設	延床面積 (㎡)① ※現有面積	施設分類別の最適配置方針(案)	現在の配置	適正化後の配置(案) ※機能を維持する 施設数を記載	延床面積 (㎡)② ※適正化後の 延床面積	縮減量 (㎡)③ ①-②	縮減率 ③÷①×100	想定される具体対策												
										類似機能 共有化	多機能化・ 複合化	移転	転用	(譲渡管 )	管理運営の民 間導入	広域連携	廃止	更新・ 新築	大規模 改修			
学校教育施設	㉗ 小学校	各小学校	45,970.00	・当面、現在の配置を維持し、耐用年数80年を見込む中で、長寿命化を図りながら適切に管理する。	9箇所	9箇所	45,970.00	0.00	0.0%												●	
	㉘ 中学校	各中学校(甲陵中を含む)	50,260.00	・「市立中学校再編整備検討委員会」の検討結果を踏まえ、中学校の統廃合を進める。 ・維持する施設は、耐用年数80年を見込む中で、長寿命化を図りながら適切に管理する。 ・統廃合により廃止した校舎等は、財産区分の変更を行い、他用途での活用を検討する。 ・甲陵中学校は現在の配置を維持し、長寿命化を図る中で耐用年数80年を見込むが、中高一貫校であることから、甲陵高等学校のあり方と並行して検討を進める。	9箇所 (甲陵中を含む)	3~5箇所程度 (甲陵中を含む)	15,276.25	34,983.75	69.6%	●									●	●	●	
	㉙ 高等学校	甲陵高等学校	6,049.00	・現在の配置を維持し、長寿命化を図る中で耐用年数80年を見込む。 ・施設の耐用年数到達時期を見据え、第1期に改修するとともに、今後の施設のあり方を検討する。	1箇所	1箇所	6,049.00	0.00	0.0%													●
	㉚ 教育支援センター	教育支援センター(エール)	147.61	・現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・耐用年数到達時期を見据え、周辺他施設への複合化、未利用財産の活用などを検討する。	1箇所	1箇所	147.61	0.00	0.0%		●	●									●	●
	㉛ 教職員住宅	高根清里教職員住宅、高根北教職員住宅	471.00	・市営住宅や民間賃貸住宅等への機能代替に向けた検討を行う。 ・施設の廃止を見据え、民間事業者等への譲渡に向けた検討を進める。 ・譲渡に向けた調整が困難な場合は、除却を検討する。	2箇所	0箇所	0.00	471.00	100.0%												●	
	㉜ 学校給食センター	北杜南学校給食センター、北杜北学校給食センター、小淵沢学校給食センター、泉中学校学校給食調理場	2,847.55	・泉中学校学校給食調理場、小淵沢学校給食センターは、耐用年数到達時期が迫っているため、改修や更新等は行わず、北杜北学校給食センター及び北杜南学校給食センターに集約する。 ・集約化にあたっては、集約先のスペース不足や調理数の上限などの課題を抽出し、学校の統廃合、規模、児童・生徒数の推移などを考慮する中で、改修の必要性を含めた検討を行う。 ・第1期前半より、外部委託を含めた効率的かつ効果的な管理運営方法の検討を進める。	4箇所	2箇所	2,260.55	587.00	20.6%	●											●	●
保健・福祉施設	㉝ デイサービスセンター	須玉町デイサービスセンター、高根町デイサービスセンターなど	4,323.57	・現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・耐用年数到達時期を見据え、施設の更新や市の普通財産等の活用を検討する。 ・今後の需要を予測する中で、新規整備、民間誘致の検討を進める。	5箇所	5箇所	4,323.57	0.00	0.0%													●
	㉞ 介護予防拠点施設	明野ゆうゆうふれあい館、小淵沢町高齢者健康づくりの家など	1,362.11	・総合会館などの貸館施設への機能代替に向けた検討を行う。 ・民間事業者等への譲渡に向けた検討を進め、譲渡が困難な場合は、大規模修繕が必要な時点、耐用年数到達時点での廃止を基本とする。	6箇所	0施設	0.00	1,362.11	100.0%												●	
	㉟ 介護老人保健施設	しおかわ福寿の里	3,375.28	・現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。	1箇所	1箇所	3,375.28	0.00	0.0%												●	●
	㊱ 訪問看護施設	塩川病院訪問看護ステーションつくしんぼ、八ヶ岳訪問看護ステーション	122.00	・現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・「塩川病院訪問看護ステーションつくしんぼ」は、現在の複合先である塩川病院の方針に基づく中で改修を検討する。 ・「八ヶ岳訪問看護ステーション」は、現在の複合先である長坂総合支所の方針に基づくものとし、施設を除却する場合は、周辺他施設への複合化に向けた検討を行う。	2箇所	2箇所	58.00	64.00	52.5%		●	●										●

施設分類別最適配置方針（案）及び縮減面積一覧表

大分類	中分類	主な施設	延床面積 (㎡)① ※現有面積	施設分類別の最適配置方針(案)	現在の配置	適正化後の配置(案) ※機能を維持する 施設数を記載	延床面積 (㎡)② ※適正化後の 延床面積	縮減量 (㎡)③ ①-②	縮減率 ③÷①×100	想定される具体対策													
										共有化	類似機能 多機能化・	移転	転用	(譲渡管)	管理運営の民 間導入	広域連携	廃止	更新・ 新築	大規模 改修				
保健・福祉施設	㉗ 障がい福祉施設	障害者総合支援センター(かざぐるま)、ながさかりハビリセンター	666.23	・現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・耐用年数到達時期を見据え、周辺他施設への複合や更新などの検討を進める。	2箇所	2箇所	666.23	0.00	0.0%		●	●							●	●			
	㉘ 保健施設	保健センター	898.62	・現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。	1箇所	1箇所	1,114.62	-216.00	-24.0%												●		
医療施設	㉙ 病院	塩川病院、甲陽病院	17,063.58	・現在の配置を維持し、耐用年数到達時期を見据え、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。	2箇所	2箇所	17,063.58	0.00	0.0%												●		
	㉚ 診療所	辺見診療所、白州診療所	1,497.62	・現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・白州診療所は、耐用年数到達時期を見据え、周辺の医療提供施設の状況などを踏まえ、更新の検討を行う。	2箇所	2箇所	1,497.62	0.00	0.0%												●	●	
市営住宅	㉛ 市営住宅	各市営住宅	79,508.49	・「北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・将来の住宅ストック数、地域バランス等を考慮し、施設の縮減に向けた検討を行う。	44箇所	19箇所	45,309.10	34,199.39	43.0%										●		●		
	㉜ 就業促進住宅	就業促進住宅、就業者向け定住促進住宅(白州甲斐駒団地)	3,697.50	・「北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。	2箇所	2箇所	3,697.50	0.00	0.0%													●	
	㉝ 子育て支援住宅	子育て支援住宅須玉団地、大泉団地、武川団地	4,847.47	・「北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。	3箇所	3箇所	4,847.47	0.00	0.0%														●
供給処理施設	㉞ 供給処理施設	北部ふるさと公苑	1,531.07	・現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理するとともに、耐用年数到達時期を見据え、更新の検討を進める。	1箇所	1箇所	1,531.07	0.00	0.0%													●	●
その他	㉟ その他	北の杜聖苑、旧津金学校、須玉和田自然公園公衆便所など	4,194.95	・「北の杜聖苑」は、現在の配置を維持し、適宜改修等を実施する中で適正に管理する。 ・その他の施設については、市内に5箇所の配置に向けた検討を進める。 ・公園等に併設されている公衆便所等は、公園等の方針に準拠することを基本とする。 ・「旧津金学校体育館」は第1期、「いずみふれあい公園」は第3期の除却に向けた検討を進める。	12箇所	6箇所	2,266.48	1,928.47	46.0%										●	●	●	●	●
	㊱ 駐車場	各駐車場	65.25	・建物を保有していない施設は、現在の配置を維持し、適宜修繕等を実施する中で適正に管理する。 ・駐車場に併設されている公衆便所は、駐車場の方針に準拠することを基本とする。 ・施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入について検討する。	30箇所	30箇所	65.25	0.00	0.0%														●
	㊲ 地域集会施設	須玉町大豆生田農産物処理・加工施設、小淵沢町物産会館など	2,302.94	・地域への譲渡に向けた調整を進め、譲渡が困難な場合は、除却を検討する。	9箇所	0箇所	0.00	2,302.94	100.0%											●		●	
合計			409,520.37		361箇所	224箇所～230箇所	245,637.19	163,883.18	40.02%														